

PBF 定期通信 no.12

2026年4月17日発行

Practical Biosafety Forum : 生物安全実践講習会

発信元 : (一財)機能水研究振興財団 / (公財)ルイ・パストゥール医学研究センター
生物安全実践講習会 専門委員会 編集担当 堀田国元・中藤誉子
〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-20-8 Tel: 03-5435-8501, Fax: 03-5435-8522
E-mail: pbf@fwf.or.jp
ホームページ: <https://kinousui-zaidan.wixsite.com/seibutuanzen>

2026 年度 年間スケジュール

8月26～27日	第8回 実践コース B	医療研修施設「ニプロ iMEP」
2027年2月頃	第9回 実践コース B	(一財)北里環境科学センター

● Topics ●

生物安全関連情報 :	WHO CDC 関連情報	p2
	厚労省他 関連情報	p3
	文部科学省関連情報	p4

【お知らせ】

2026 年度 生物安全実践講習会スケジュール

第8回実践コース B (2026年4月募集開始)

日程:2026年8月26日(水)27日(木)

会場:医療研修施設ニプロ iMEP(滋賀県)

※ご所属の同僚の方々のほか、関係する方々へも是非ご紹介ください。

ご登録情報の確認

ご登録内容(お名前・ご所属・ご住所・電話番号・E-mail アドレス)にご変更がある場合は、お手数ですが事務局までお知らせ下さい。

皆様の個人情報、当講習会個人情報保護方針に則り、適切に管理いたします。

講習会広報用動画のご案内

第3回実践コース B 開催時に撮影した動画を5分間のダイジェストにまとめた動画を講習会ホームページへ掲載しております。ご所属の同僚の方々のほか、関係する方々へも是非ご紹介ください。



◆生物安全実践講習会 専用メールアドレス E-mail:pbf@fwf.or.jp

迷惑メールと判断され、皆様に届かない事態を防ぐため、pbf@fwf.or.jpからのメールを受信できるように迷惑メールフィルターやアドレス帳への登録設定をお願いいたします。

◆生物安全実践講習会のホームページアドレス <https://kinousui-zaidan.wixsite.com/seibutuanzen>

旧 URL がお気に入りやブックマークにご登録されている場合は、新しい URL への変更をお願いいたします。(旧 URL は 404 エラー表示となります)

【生物安全関連情報】

◎ WHO 「WHO Member States agree to extend negotiations on key annex to the Pandemic Agreement」(2026年3月28日)

<https://www.who.int/news/item/28-03-2026-who-member-states-agree-to-extend-negotiations-on-key-annex-to-the-pandemic-agreement>

世界保健総会は昨年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって露呈した弱点に対処し、将来のパンデミックの予防、準備、対応における世界的な協力と公平性を強化するために、パンデミック協定を採択しました。PABS 付属文書は、パンデミックの可能性のある病原体の迅速な共有と、ワクチン、診断薬、治療薬を含む、それらの使用から生じる利益の公正かつ公平な共有を、平等な立場で確保することを目的としています。2026年4月27日～5月1日に最終的な再交渉が行われる予定で、ここで合意が得られれば、5月に予定される世界保健総会での採択を目指すこととなります。このシステムが確立されることで「病原体の迅速な共有」が制度化される一方、研究機関や企業にとっては「新たなコンプライアンス上の義務」が生じる可能性があるため、非常に注目されています。

《参考》

February 2026 update from the WHO Hub for Pandemic and Epidemic Intelligence (2026年2月26日)

<https://pandemichub.who.int/news-room/news/item/26-02-2026-february-2026-update-from-the-who-hub-for-pandemic-and-epidemic-intelligence>

WHO のパンデミック・エピソード情報ハブから、AI を活用した疾病監視システム (EIOS) のアップデートが報告されました。110カ国以上で新しい脅威をより迅速に特定するための運用が始まっています。

Pandemic Preparedness Strategy: building our capabilities (2026年3月25日)

<https://www.gov.uk/government/publications/pandemic-preparedness-strategy-building-our-capabilities>

英国政府は、2011年以來となる「パンデミック準備戦略」を全面的に更新しました。これには、政府全体での対応能力の再構築や、監視メカニズムの強化が含まれています。

◎ CDC 「Healthcare Providers: Stay Alert for Measles Cases」

<https://www.cdc.gov/measles/hcp/clinical-overview/stay-alert-for-measles-cases.html>

<https://www.cdc.gov/measles/data-research/index.html>

<https://www.contagionlive.com/view/measles-update-april-10-2026>

米国では 2000 年、12 か月間麻しんの感染が確認されなかったことを受け、「麻しん排除国」の認定を受けました。しかしながら近年再び流行し始め、2026年4月9日現在、米国では 2026年に 1,714 件の麻疹確定症例が報告されました。

2025年には 48 件のアウトブレイクが報告され、確定症例の 90% (2,285 例中 2,063 例) がアウトブレイクに関連したものでした。ここ数週間、症例数は一桁台にまで減少しており、通常、症例数は春になると減少に転じます。今後の動向を見守る必要があるのは、麻疹が米国で風土病化し、年間を通して流行が続くかどうかです。

◎ 厚生労働省 麻しんの発生に関するリスク評価等について(2026年4月13日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001689927.pdf>

日本は、2015年にWHOにより麻しんの排除認定を受けていますが、近年諸外国で麻しんの流行が報告される中、本年1月からの国内の発生報告数は、3月29日まで197例であり、2020年以降最多となっています。また、海外での流行が継続しており、急激な感染拡大がみられる国・地域も存在しています。これを背景として、諸外国を推定感染地域とする輸入事例が報告されているほか、国内においても、イベント会場、飲食店、家庭、学校等での二次感染を含む感染伝播事例が発生しており、海外渡航前後を通じて注意が必要です。

◎ 厚生労働省 薬剤耐性(AMR)ワンヘルス動向調査年次報告書2025を公表

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001675600.pdf>

厚生労働省では、ワンヘルス・アプローチの観点から、薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書を毎年公表しています。2026年3月23日には、最新の情報をまとめた「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書2025」を公表いたしました。

◎ 国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター AMR 臨床リファレンスセンター

◆ファージ療法の現在地と展望～ファージが拓く感染症治療の可能性～

<https://amr.jihs.go.jp/case-study/028.html>

ファージ(正式名称:バクテリオファージ/Bacteriophage)は細菌に特異的に感染するウイルスで、近年、薬剤耐性菌などによる感染症の治療選択肢として注目されています。ファージ療法の実際や課題などについて、国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 国際感染症センター・総合感染症科の早川佳代子先生にお話を伺いました。

◆医療従事者向けツール・資料など紹介

<https://amr.jihs.go.jp/medics/2-8-1.html>

◆薬剤耐性(AMR)あるある川柳 入賞作品紹介

https://amr.jihs.go.jp/information/2025senryu_result.html

◎ 感染症エクスプレス @厚労省

◆インフルエンザウイルスについて(<https://www.mhlw.go.jp/content/001688847.pdf>)

令和8年第14週(令和8年3月30日から令和8年4月5日まで)における定点当たり報告数は、3.21(報告数12,086件)です。

《紹介》 動物と人の健康のために！ 産学連携で薬剤耐性(AMR)に立ち向かう

<https://www.meiji.com/stories/39.html>

細菌は、常に変異し続ける生き物です。感染症の治療において新たな抗菌薬が開発されると、その抗菌薬に耐性を持つ細菌が現れるため、薬剤耐性(AMR)の問題は簡単に解決できるものではありません。

抗菌薬は人だけでなく、ペットや家畜、農業においても使われており、そのすべてにおいて耐性菌は出現しています。また、耐性菌は人・動物・環境を行き来するため、AMRは、人・動物・環境にかかわる複合的な問題です。

◎ 文部科学省 遺伝子組換え技術・ゲノム編集技術を用いた研究(カルタヘナ法関係)

https://www.mext.go.jp/a_menu/lifescience/bioethics/mext_02721.html

カルタヘナ法（正式名称：遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律）は、遺伝子組換え生物等を使用等する際の規制措置を講じることで、生物多様性への悪影響の未然防止等を図ることを目的とした法律です。

◆ 遺伝子組換え生物の不適切な取扱いの防止について

各研究機関において、遺伝子組換え生物の第二種使用等に当たっては、組換え生物を外部に拡散させないことが重要です。各研究者が法令を遵守するとともに、機関としても体制やルールの整備に努め、事故等を未然に防止することが必要です。また、万が一、事故が起こった場合には適切な応急措置を執ることが求められています。経済産業省からも遺伝子組換え微生物の第二種使用等に係る法令違反の事案について注意喚起が寄せられています。

<https://www.jba.or.jp/fcb9b9da6b54387b1f6e6fd8ecd89a4cb7be8c58.pdf>

《今一度確認を！》

- 遺伝子組換え実験の実施状況を把握していますか？
- 安全委員会が適切な審査をしていますか？
- 遺伝子組換え生物等の運搬方法のルールを決めていますか？
- 教育訓練を十分に行っていますか？

《過去事例の紹介》

不適切事例：拡散防止措置の大臣確認を受けずに実験を行っていた例

■主な原因
→研究者の法令の理解が不十分であった
→研究機関内の安全委員会の審査が十分に機能していなかった

■組織として、取り得る対策
→機関内の教育の徹底
→外部機関から受け取ったものであっても、その情報・取り扱いを精査する体制の整備

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN 24

不適切事例：遺伝子組換え生物の不活化が適切に行われていなかった例②

■概要
試験管に入った遺伝子組換え大腸菌の培養液を遠沈管に移した後、試験管の底に残った培養液を、減速処理せずに流してすすいで流した。

■主な原因
→遺伝子組換え実験に係る教育訓練を受ける前の学生が実験を行っていた
→実験責任者による監督・指導が不十分であった

■組織として、取り得る対策
→実験責任者に対し、安全管理規定の再周知を行うとともに、実験従事者への指導の徹底を求める
→迅速な教育訓練を行う等、教育訓練の充実を図る
→排水系統を日常から把握しておくことも重要

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN 26

不適切事例：遺伝子組換えマウスの管理が適切に行われていなかった例

■主な原因
→入換え作業の際の手順・方法が不適切であった
→匹数確認が徹底されていなかった
→1ケージ内のマウスの匹数が多く、匹数の把握が困難になっていた

■組織として、取り得る対策
→遺伝子組換え実験に関する講習会を充実させ、周知徹底を図る
→ケージ内の匹数を適正に保つための分離時期のルール改正、及びケージに匹数の札をつけ、実験者と飼育者による匹数管理の徹底を図る

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN 27

不適切事例：運搬中に遺伝子組換え生物が漏出した例

■主な原因
→運搬の際に執るべき拡散防止措置が十分に認識されていなかった
→運搬のためのルール等が整備されていなかった

■組織として、取り得る対策
→運搬、保管等のルールの策定
→事故等が生じた場合の対応体制の整備（緊急連絡網の整備等）

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN 28

◆ 災害発生時等における拡散防止措置に係る対応について

カルタヘナ法第15条に基づき、直ちに、

- ① その事故について応急措置を執る
- ② 速やかにその事故の状況及び執った措置の概要を文部科学大臣に届出

日頃より災害時に備え被害の拡大防止対策を執るよう心がけて下さい。